

阪神西部（武庫川流域圏） 地域総合治水推進計画の骨子

下流域ブロック （芦屋市）



兵庫県

1. 阪神西部(武庫川流域圏)地域の概要(1/2)

阪神西部(武庫川流域圏)地域

総面積約564km²

[構成]

武庫川流域

篠山市、三田市、神戸市、宝塚市、伊丹市、西宮市、
尼崎市、川辺郡猪名川町と大阪府能勢町の一部

新川、東川、洗戎川、夙川、堀切川流域、

西宮市

蓬川流域

尼崎市

芦屋川、宮川流域

芦屋市

その他海域へ直接放流される流域

阪神西部(武庫川流域圏)地域総合治水推進計画の策定に向けては、阪神西部地域を5分割したブロック毎に検討を進める方針とする。

上流域ブロック : 篠山市、三田市、神戸市

総面積 : 約343km²(篠山市:16%、三田市:58%、神戸市:26%)

中流域ブロック : 宝塚市、伊丹市、西宮市[北部]

総面積 : 約148km²(宝塚市:57%、伊丹市:4%、西宮市:39%)

下流域ブロック1 : 西宮市[南部]

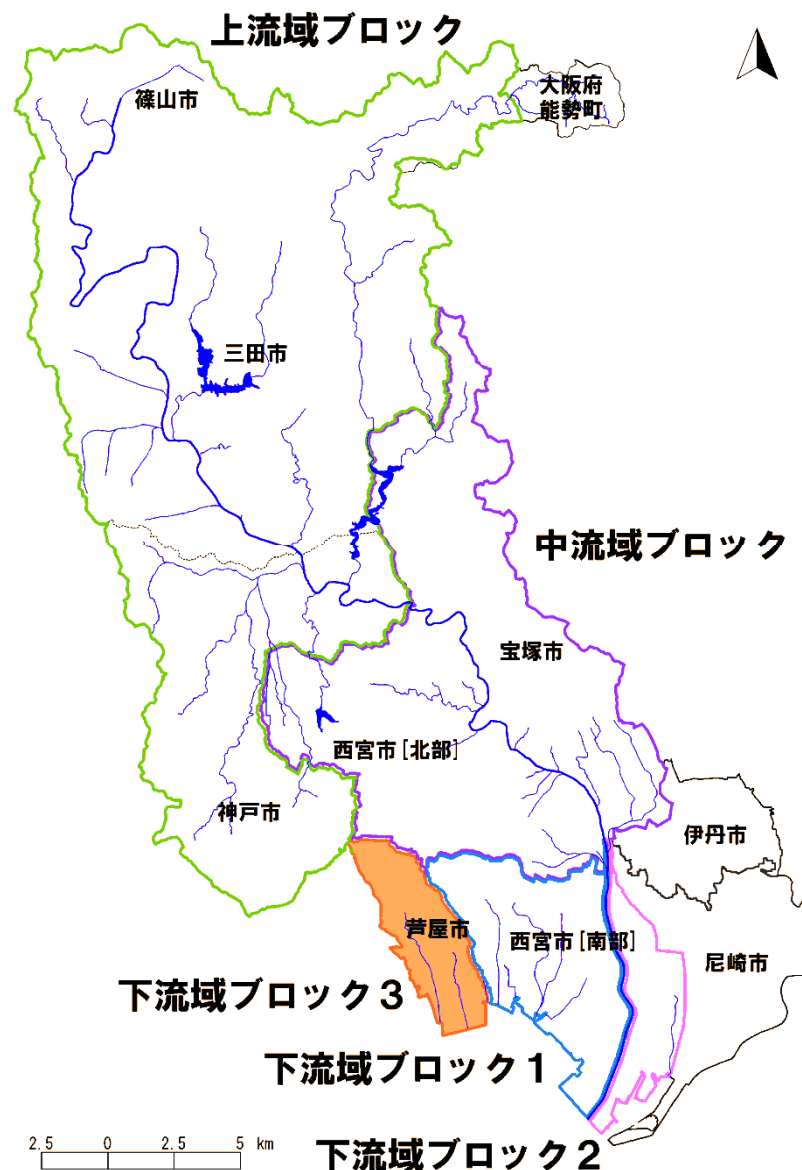
総面積 : 約40km²

下流域ブロック2 : 尼崎市

総面積 : 約16km²

下流域ブロック3 : 芦屋市

総面積 : 約17km²



1. 阪神西部(武庫川流域圏)地域の概要(2/2)

全体

- 森林や水田の面積が、地域の約7割を占める。
- 地域全体で人口は約1,152千人

上流域ブロック

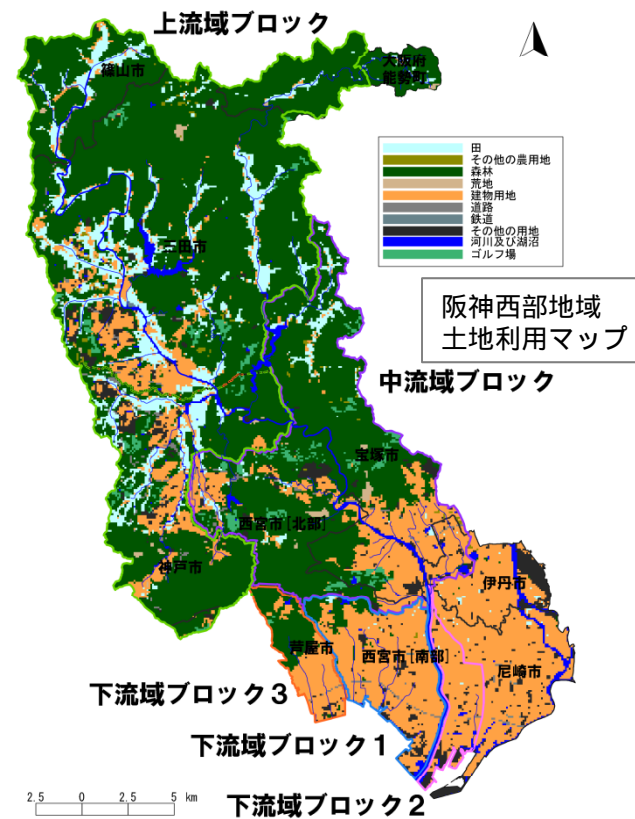
- 森林や水田の面積がブロックの大半を占める。
- ブロック全体で人口は約198千人

中流域ブロック

- 宝塚市と西宮市[北部]に森林や水田が多く存在する一方、伊丹市の9割程度が市街地
- ブロック全体で人口は約319千人

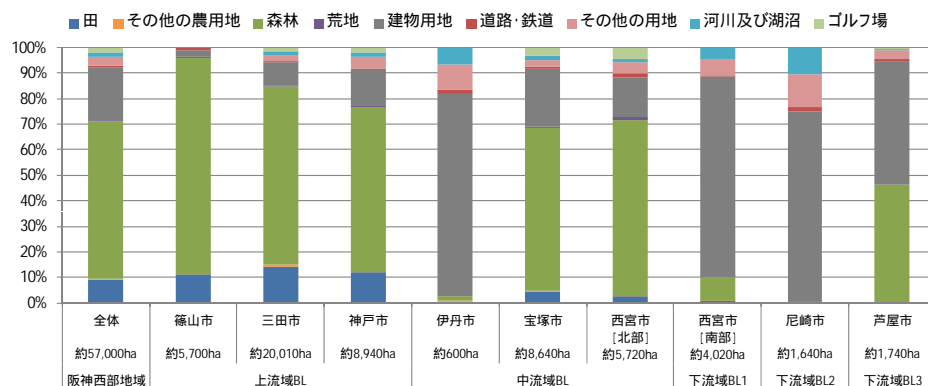
下流域ブロック

- 芦屋市と西宮市[南部]の北部に森林を有するが、いずれのブロックも水田の面積は全体の1%未満であり、市街地の割合が大きい
- 人口は下流域ブロック1の西宮市[南部]で約406千人とブロック間で最大となっており、他の下流域ブロックも合計すると、約635千人が下流域ブロックで生活

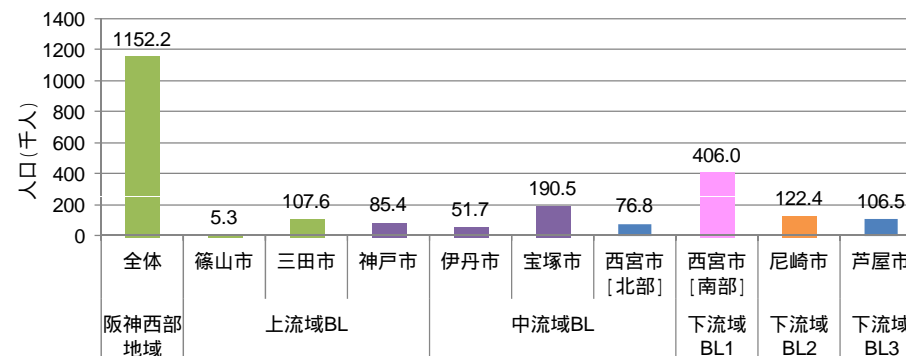


出典：土地利用細分メッシュデータ（H21年度）

阪神西部地域の土地利用



阪神西部地域の人口



2. 下流域(芦屋市)ブロックの現状と課題(1/2)

河川下水道対策 河川対策

- 芦屋川・宮川とも概ね1/100規模で概成している。

下水道対策

- 全国的に下水道の雨水排除能力を大きく上回る集中豪雨の頻発、都市化の進展などにより浸水被害リスクが増加している。
- 芦屋市では浸水対策として、雨水管渠などの整備を進めているものの、これには膨大な費用と時間を要するため、雨水流出抑制施設などより効率的な浸水対策への取り組みが必要となっている。

2. 下流域(芦屋市)ブロックの現状と課題(2/2)

流域対策

- 市街化の進行に伴う流域の保水・貯水機能の低下、低平地への人口・資産の集積、多発する集中豪雨等により、洪水被害の危険性が増大している。
- このため、貯留・浸透により雨水の流出を抑制し、浸水被害軽減に向けた対策をより一層進める必要がある。

減災対策

- 近年、集中豪雨が多発する傾向にあることから、計画規模を上回る洪水が発生し、河川や下水道から洪水が溢れでて沿川の住民や家屋等に浸水被害が生じることが考えられる。
- 人的被害の回避・軽減及び、県民生活や社会経済活動への深刻なダメージを回避するため、河川下水道対策や流域対策を着実に進めることとあわせて、流域市や地域と協力し、水害が発生した場合でも被害を小さくする減災対策について、より一層の充実が求められている。

3. 基本的な目標に関する事項

想定を超える事態においても、
第一に**人的被害の回避・軽減を図ること**、
第二に**ライフライン等、守るべき機能を明確にして防御することにより**、
県民生活や社会経済活動への深刻なダメージを回避すること
を目指す。

4. 推進に関する基本的な方針(1/2)

河川下水道対策

河川対策

- 河川が有する治水等の機能が十分に発揮できるよう、適切な維持管理に努める。

下水道対策

- 10年に一度の大雨に対応できる雨水整備を行い、浸水に対して安全・安心な都市を目指す。
- 起こりうる浸水被害を最小限に抑えるため、現状の降雨や浸水状況を踏まえて、雨水計画の安全度を向上していくとともに、**防災組織や地域住民とのより一層の連携、情報の共有により浸水被害の軽減**に努める。

4. 推進に関する基本的な方針(2/2)

流域対策

- 流域内の学校、公園を利用した貯留施設等の設置により、治水安全度向上に努める。
- また、付加的な流出抑制効果が期待できる様々な流出抑制対策についても流域市等と連携し、住民の理解と協力を得て取り組んでいく。

減災対策

- 流域市と協力し住民に直接働きかけて、水害時の被害を小さくする減災対策を、次の4項目を柱として推進する。
 - ・水害リスクに対する認識の向上（知る）
 - ・情報提供体制の充実と水防体制の強化（守る）
 - ・的確な避難のための啓発（逃げる）
 - ・水害に備えるまちづくりと水害からの復旧の備え（備える）

5. 河川下水道対策

河川対策

河川対策

- 河川施設の適正な維持管理を行う。

下水道対策

- 都市化の進展による基本条件を適正に見直し、10年に1度の降雨を想定した整備を行う。
- 公共施設等における雨水流出抑制施設の整備、街渠柵の浸透化を進めるとともに、宅内浸透柵等の設置を促進する。
- 設置した浸透施設の効果を検証し、雨水計画に反映しながら、雨水貯留施設の整備を段階的に行うことで安全度の向上を図る。

6. 流域対策(1/5)

対象施設の選定の基本的な考え方

阪神西部地域圏内の流域対策対象
施設の現状を把握・整理

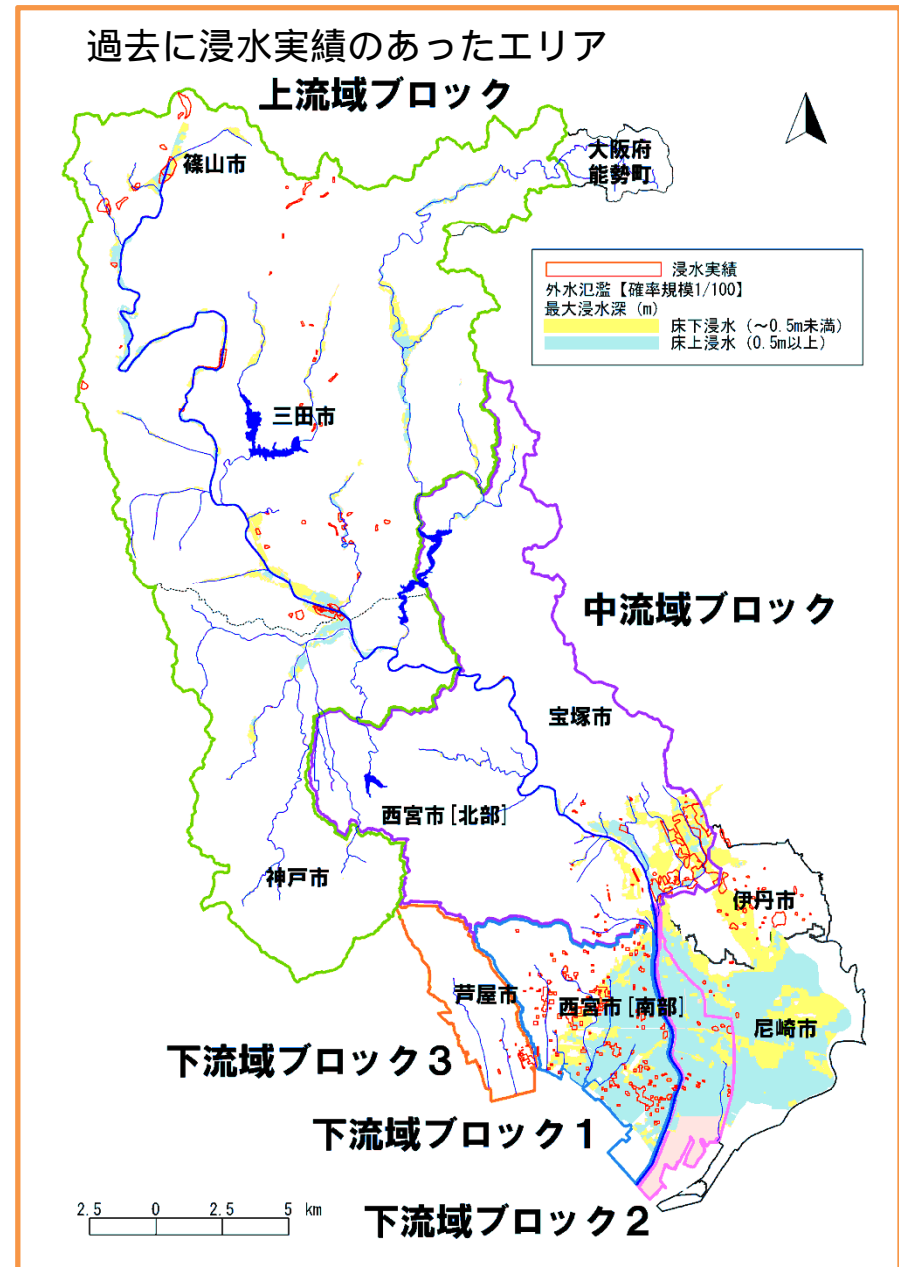
多数の施設が地域圏内に存在する場合

施設の規模や**浸水リスク**の大小に
応じて、流域対策対象施設を抽出

留意事項

災害弱者施設や指定避難施設等への
対策上の課題を考慮。

抽出された施設を
流域対策対象施設として位置づけ



6. 流域対策(2/5)

防災調整池の設置指導

- 県は、雨水の流出量が増加する一定規模（1ha）以上の開発行為を行う開発者等に対し、基準に適合する「重要調整池」の設置と設置後の適正な管理を義務化（H25.4.～）
- なお、平成25年4月1日以降、重要調整池の設置・適正管理義務に違反したのものには、知事から命令を行い、従わないときは懲役又は罰金に処される。

防災調整池

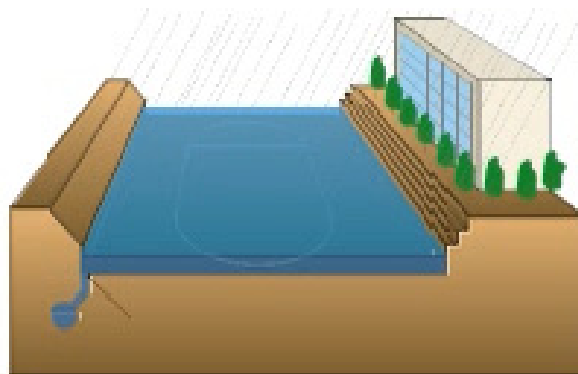


6. 流域対策(3/5)

学校・公園、ため池での雨水貯留の取り組み

- 県および市は、自らが管理する**学校、公園等の公共施設を利用した貯留施設の整備に努める**とともに、当該貯留施設の整備者と施設管理者が管理協定を締結する等により適正な管理に努め、将来に渡る維持管理に努める。
- **これらの施設は住民等が利用している**ことから、流域市等と連携して、雨水貯留の必要性や安全性の確保も含めた利用上の影響について、**住民の理解と協力を得て、流域対策を推進する。**

校庭貯留



公園貯留



6. 流域対策(4/5)

その他の雨水貯留・浸透の取り組み

- 県および市は、雨水貯留・浸透施設整備の多様な取組が地域全体で広がるよう、**その他公共施設での雨水貯留・浸透施設の設置等**についても、取り組んでいく。
- 浸水履歴のある地区等においては大規模施設で優先的に推進し、さらに拡大できるよう地域と連携する。

【ブロックでの取り組み事例】

- 芦屋市では**雨水貯留施設を設置する取り組みに助成制度**を設け、雨水貯留施策の取り組みが広がるよう、整備促進を働きかけている。(助成開始年度H24)
- 今後も助成制度を継続的に実施し、整備の促進を図る。

その他の雨水貯留・浸透の取り組み



雨水貯留タンク



道路側溝の浸透化

6. 流域対策 (5/5)

森林の保全等

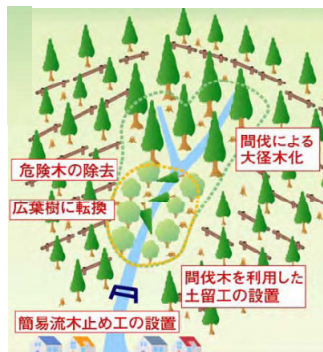
- 県は、森林が持つ水源かん養機能、土砂流出防止機能など公益的機能を維持、向上させるため、関係機関、森林所有者、地域住民等と連携し、人工林の間伐などにより健全な森林を育成するための森づくりを進める。



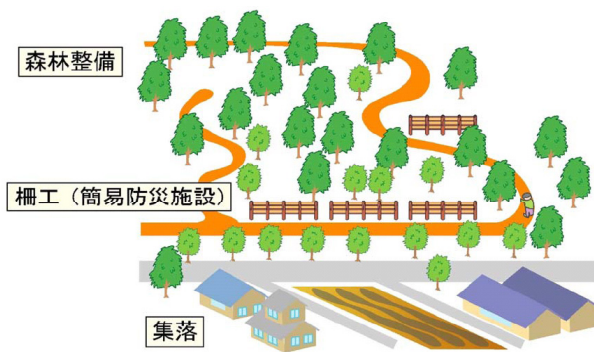
- 「災害に強い森づくりの取組事例」
- H16台風災害を踏まえ、森林の防災機能の強化を進めるべく導入した「県民緑税」を活用し、「災害に強い森づくり」を推進する。
(間材等を実施する「新ひょうごの森づくり」を今後も推進。)

災害に強い森づくりの取組事例

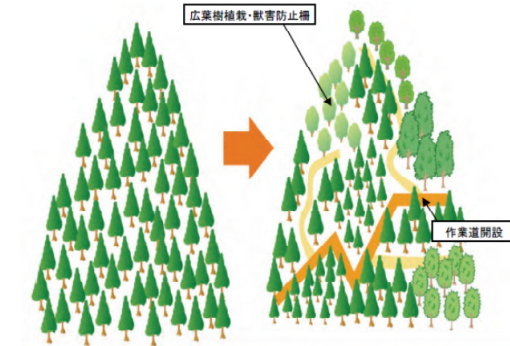
緊急防災林整備



里山防災林整備



針葉樹林と広葉樹林の混交林整備



7. 減災対策(1/8)

水害リスクに対する認識の向上（知る）

水害リスクを知るツールの整備

- 県はCGハザードマップで整備してきた映像等を今後も継続して公開していく。
- 市はこれらの映像等の活用方法について検討する。
- 県は内容について適宜見直し、より住民理解を高めるための他の方法を検討する。

【ブロックでの取り組み事例】

- 芦屋市では、防災知識の普及啓発のため、市民向けのパンフレットを作成・配布し、市民の防災意識の向上を図っている。

- 「広報あしや」の臨時号を新聞折込で配付
- 防災情報マップを作成
- 安全・安心ガイドブックを全所帯に配付

CGハザードマップ



7. 減災対策(2/8)

防災の担い手となる人材の育成

- 県及び市は、住民が災害時に取るべき行動を身につけ、かつ、平常時から災害に備えることができるよう、**ひょうご防災リーダー講座等の研修**や**防災に関する出前講座**を実施し、人材の育成に努める。
- 行政の担当職員も水害リスクを十分認識し、より専門的な知識を身につけるよう**研修の充実に努める**。

【ブロックでの取り組み事例】

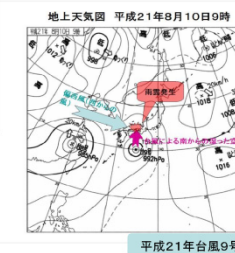
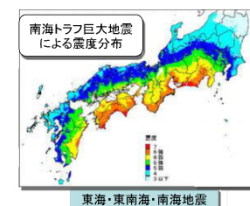
- 芦屋市では、**市独自の防災士育成講座を開講**し、平常時における防災意識の向上や、災害時における地域のリーダーの育成を図っている。
- 芦屋市の各部署においては、地域防災計画を基本に、**災害応急対応に係る部署ごとのマニュアルを整備**するなど、職員に対し災害時の各自の活動について周知徹底を図る。

兵庫防災リーダー講座

受講者募集

平成24年度 ひょうご防災リーダー講座

この講座は、地域防災の担い手となるリーダーの養成講座です
東南海・南海地震などの大規模災害に備え、より実戦的な
防災講座を開講します



募集・申込み締切
平成24年9月19日 必着

兵庫県

7. 減災対策(3/8)

情報提供体制の充実と水防体制の強化 避難情報の伝達

- 県は市および住民の避難判断の助けとなるような**防災情報の提供体制の充実**に努める。
- 市は住民に避難勧告等に関する情報を迅速に提供するため、**同報無線等の充実**を図る。

【ブロックでの取り組み事例】

- 兵庫県では河道内に親水施設を有する芦屋川等に**大雨洪水注意報、警報の発表と連動して作動する回転灯を設置**し注意喚起を図っている。今後も更なる防災情報の提供体制の充実を努める。
- 芦屋市は、日頃からインターネット通信、掲示板等、多様な情報伝達手段を活用し、**災害時の広報手段の多重化**に備える。また、防災行政無線の整備に併せて、効果的に広報に活用する計画を作成する。

回転灯の設置（神戸市都賀川の例）



回転灯説明看板

【回転灯設置(都賀川)】

7. 減災対策(4/8)

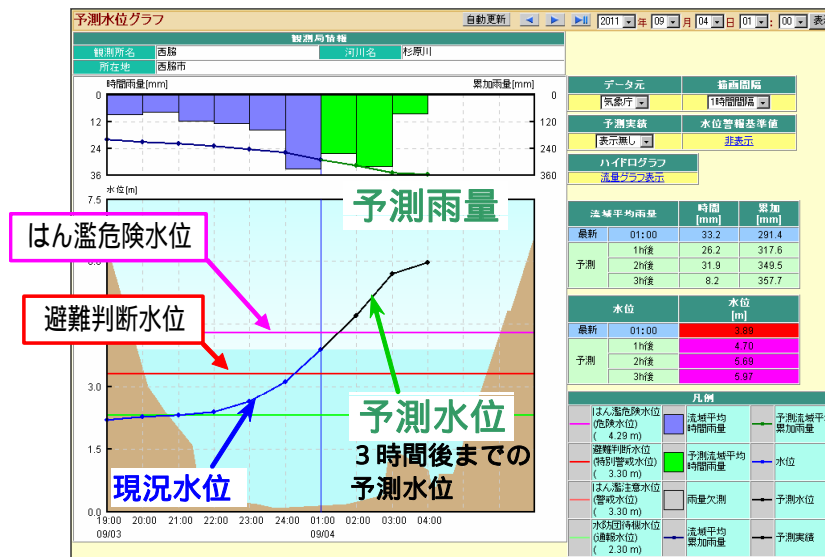
情報提供体制の充実と水防体制の強化 河川情報の伝達

- 県は、**洪水時の水位予測等を市へ配信**し、水防活動や避難勧告等の発令の支援を図る。
- 県は、**地上デジタル放送を利用した水位情報等の配信**について、国と調整して効率的な導入を推進する。

【ブロックでの取り組み事例】

- 県では武庫川洪水時に水位局での3時間後の水位を予測し、これを市町や消防・警察へ配信する**フェニックス防災システム**を構築している。今後も、継続して信頼性を高めていく必要のあるシステムであるため、**実績洪水等を踏まえ、システムの精度向上**に取り組む。

水位予測（フェニックス防災システム）



7. 減災対策(5/8)

水防体制の強化

- 県、市や防災関係機関で構成する「水防連絡会」を、県は毎年増水期前に実施するなど、連絡体制・重要水防箇所等の確認、土砂、土のう袋等の水防資機材の備蓄状況等、水防に関する相互の情報共有や連携強化に努めている。今後も継続して実施し連携強化に努める。
- 県は、大規模洪水時における職員の危機管理能力及び地域防災力の向上を図ることを目的に実践的な演習を行い、市は、県、防災関係機関と連携して防災訓練を実施し、防災体制の強化に務める。

【ブロックでの取り組み事例】

- 芦屋市は近隣市町のみならず、広域的な市町村間との相互応援体制の確立、また県単位での相互応援体制の整備の要請を進めていく。
- 芦屋市が保有する災害対策に必要な資材、機材並びにこれらを保管する施設を充実整備し、また災害発生時に有効適切に資機材を使用できるよう、必要な点検を行う。

水防訓練



7. 減災対策(6/8)

的確な避難のための啓発（逃げる）
自助の取り組みの推進

- 県は、携帯電話を利用して住民に直接、気象情報や避難情報等を届ける「ひょうご防災ネット」への加入など各種防災情報の入手方法の啓発に努める。

【ブロックでの取り組み事例】

- 芦屋市は、「あしや防災ネット」を通じて、携帯電話のメールによる情報の提供を図る。また、「あしや防災ネット」への登録を様々な機会を利用してPRする。

7. 減災対策(7/8)

的確な避難のための啓発（逃げる） 共助の取り組みの推進

- 市は、作成したハザードマップ等を活用し、水害発生時に**災害時要援護者が円滑に避難**できるよう、地区内で**住民同士が助け合う取り組み**の促進に努める。

【ブロックでの取り組み事例】

- 芦屋市は、災害発生時の助け合い、協力の基盤となる地域住民が連帯し、協働する地域社会の形成を一層促進していくために、**平常時からコミュニティ活動を支援し、コミュニティ活動の基盤となる施設の充実**を図る。
- 芦屋市は高齢者、障害者その他のいわゆる災害時要援護者を適切に避難誘導するため、地域住民、自主防災組織等の協力を得ながら、**平常時よりこれらの者に係る避難誘導及び避難介助体制の整備**に努める。
- 市及び消防本部警防課は、**自主防災組織率を100%とするため、その育成を促進**するとともに、適宜、指導を行い活動の活性化を図る。
- 芦屋市は、**発災直後の食料品、生活必需品の調達**及び、その後の物価安定等に関する**協力協定の締結**を図る。

公助の取り組みの推進

- 県は、住民の避難判断の助けとなるような**防災情報の提供体制の充実**に努める。

【ブロックでの取り組み事例】

- 芦屋市は**広域避難場所及び避難路を指定**し、日頃から市民への周知徹底に努めている。

7. 減災対策(8/8)

水害に備えるまちづくりと水害からの復旧の備え（守る）
水害に備えるまちづくりへの誘導

- 水害に備えたまちづくり（土地利用、上層階避難）の実現に向け、県・市の関係部局で検討する。

重要施設の浸水対策

- 県及び市は、重要施設（避難所、公共施設等）の浸水対策について検討する。

水害に対する保険制度の加入促進

- 県及び市は、「フェニックス共済（兵庫県住宅再建共済制度）」等の保険制度の加入促進に努める。

電気設備の浸水対策



フェニックス共済

個人向け
加入申込書付

自然災害から「住まい」「家財」を守る
兵庫県住宅再建共済制度

フェニックス共済

阪神・淡路大震災の教訓を生かした助け合いの制度

住宅再建共済制度
年額5,000円で
最大600万円の給付!

家財再建共済制度
年額1,500円で
最大50万円の給付!